

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	資源循環推進課	職	課長	氏名	川畑 俊之
評価者	組織	資源循環推進課	職	課長	氏名	川畑 俊之

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	循環型社会の形成	1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g	440 (R7)	491 (R1)	505 (R2)	B
		一般廃棄物最終処分量	千トン	40 (R7)	44 (R1)	44 (R2)	
		産業廃棄物最終処分量	千トン	72 (R7)	74 (R1)	70 (R2)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題		成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)	(年度)						
施策1	課題1	廃棄物等の排出抑制及び循環資源の有効利用の推進	産業廃棄物最終処分量	千トン	72 (R7)	74 (R1)	70 (R2)	1 廃棄物減量化アドバイザー等派遣事業	事業者	1,657	1,551	A	継続
								2 食べて貢献!もったいない食品利用推進事業費	事業者	1,000	1,000	B	継続
			美味いしかわ食べきり協力店の登録店舗数	店	1,500 (R5)	1,315 (R2)	1,403 (R3)	3 食品ロス削減推進事業費	飲食店・宿泊施設、食品小売店	990	962	B	拡大
			家庭系ごみの1人1日あたりの排出量	g	440 (R7)	491 (R1)	505 (R2)	4 プラスチック資源循環推進事業	事業者・県民	1,900	1,840	B	継続
			一般廃棄物最終処分量	千トン	40 (R7)	44 (R1)	44 (R2)	5 石川県エコ・リサイクル製品認定事業費	事業者・県民	364	275	B	継続
課題2	廃棄物の適正処理の推進及び不適正処理の防止	産業廃棄物最終処分量	千トン	72 (R7)	74 (R1)	70 (R2)	1 廃棄物適正処理対策事業費	産廃事業者・県民	15,208	15,159	B	継続	
							2 不法投棄等不適正処理防止対策事業費	産廃事業者等、排出事業者	663	621	B	継続	

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名: 廃棄物減量化アドバイザー等派遣事業費	事業開始年度: H10	事業終了予定年度:
	根拠法令・計画等: 石川県環境総合計画	

作成者	組織: 資源循環推進課
	職・氏名: 専門員 東海林 寛史
	電話番号: 076 - 225 - 1474 内線 4254

**事業の背景・目的**

- 県では、産業廃棄物の減量化や資源化を進め、平成22年度までに最終処分量(埋立処分)を平成9年度の半分にする目標を設定している。(環境総合計画)
- 全事業者数の1%に満たない「多量排出事業者(年間発生量千トン以上)」が及ぼす影響は大きく、総排出量の75%、最終処分量の89%を占めている。「多量排出事業者」は自らが減量化計画を策定し、県へ提出することとなっている。
- 平成23年4月1日に施行された廃棄物処理法の改正で、排出事業者責任の強化、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、廃棄物処理業の優良化の推進、排出抑制の徹底等の26項目について規制の強化等が行われた。

これらを受けて、排出事業者、処理業者へ各法の周知等を図り、特に多量排出事業者に対しては、具体的に現場での診断を行い減量化支援、また、優良な処理業者を育成するために各種セミナーの開催を行う。

**事業の概要**

- 排出抑制と資源循環の推進
  - 循環産業育成のためのセミナーの開催(1回)
    - ア 廃棄物を資源として利用する事業形態への転換
    - イ 廃棄物の処理やリサイクル技術の高度化
  - (2) 3R推進アドバイザー派遣事業
    - ア アンケート調査: 廃棄物減量化、適正処理の取組み調査  
対象: 多量排出事業者(約150社)
    - イ 3R推進アドバイザー派遣(5社): 現場診断による適正処理推進、廃棄物減量化・適正処理の先進的な取組事例に係る情報収集
    - ウ セミナーの開催(1回): 3Rの推進に関する情報や先進的事例を紹介するなどして業界へ波及
- 適正処理体制の確保と産廃業者の優良化の推進
  - 適正処理の推進のための講習会の開催(県内3箇所で開催)
    - ア 排出事業者責任の徹底
    - イ 処理業者の資質の向上
  - (2) 優良産業廃棄物処理業者育成事業
    - ア 電子マニフェストシステムの操作体験セミナー(県内1箇所)  
対象: 県内の産廃排出事業者・処理業者
    - イ エコアクション21取得支援セミナー(県内の処理業者5社、5回)
    - ウ 情報開示に関する個別セミナー(対象: 県内の産廃処理業者15社、3回)  
廃棄物処理状況や企業情報など認定要件となる情報のHPの公開に関する講習会を開催

施策・課題の状況							
施策	循環型社会の形成				評価	B	
課題	廃棄物等の排出抑制及び循環資源の有効利用の推進						
	指標	産業廃棄物最終処分量				単位	千トン
	目標値	現状値					
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	72	73	81	74	70	-	

※令和3年度の実績値は、石川県による「廃棄物排出量実態調査」が完了次第、令和5年度中に公表される見込み。

事業費						
(単位: 千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	1,664	1,648	1,657	1,657	1,657
	決算	1,634	1,641	1,649	1,657	1,551
一般	予算	82	66	75	75	75
財源	決算	52	59	67	75	0
事業費累計	20,688	22,329	23,978	25,635	27,186	

評価	
項目	評価
左記の評価の理由	
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A 3Rアドバイザーの派遣や事業者向け講習会・セミナーにより排出事業者の廃棄物の削減や減量化の取組を図ったことにより、最終処分量はR2年度時点では70千トンと、目標値の72千トンを下回る減量を達成した。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 産業廃棄物の減量化のために、多量排出事業者へのアドバイザー派遣を含め、指導を続けていく。また、適正処理推進のために、電子マニフェストの普及や適正処理講習会についても継続して行い、排出事業者が優良事業者を選択できるよう周知を進めるとともに、同時に優良事業者を育成していく。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

<b>事務事業名</b>	食べて貢献！もったいない食品利用推進事業費	<b>事業開始年度</b>	R3	<b>事業終了予定年度</b>	
		<b>根拠法令・計画等</b>	石川県環境総合計画		

<b>作成者</b>	<b>組織</b>	資源循環推進課			
	<b>職・氏名</b>	主事 青木 将裕			
	<b>電話番号</b>	076 - 225 - 1849 内線 4247			

**事業の背景・目的**

県ではこれまでに家庭からの食品ロス削減に向けて「いしかわ版環境ISO」を通じ、県民に実践を呼びかけるとともに、令和元年度からは、食品小売店・飲食店の取り組みを促進するため、「美味しいいしかわ食べきり協力店」登録制度を創設した。

「食べきり協力店」については、目標(R5年度まで)である1,500店舗の登録に向けて順調に進んでおり、食品ロス削減に一定の効果が見られている。

一方で、食品製造業者においては、食品の端材や型くずれ品などの規格外品が発生しているが、小売店等に販売できないため、活用されずに廃棄処理されている。

そのため県において、食品製造業者が規格外品を販売し、その売上をフードバンク団体に寄付するという仕組みを構築することで、県民に対しても、食べ物を無駄にしない「もったいない」という意識の醸造につなげ、製造から販売、消費まで、食品ロス削減に関する総合的な取り組みを実現させた。

**事業の概要**

<各種イベントにおける「もったいない市」の開催>

- 各種イベントで、食品製造業者が廃棄する予定だった規格外品を低価格で販売し、その売上をフードバンク団体に寄付する「もったいない市」を開催
- 同会場において、フードバンク団体によるPR活動も行い、その認知度向上を図る。

開催実績:イオンモールかほくでの食品ロス削減キャンペーン(令和3年10月2日(土))  
いしかわ動物園でのふれあいまつり(令和3年10月30日(土))

施策・課題の状況						
<b>施策</b>	循環型社会の形成			<b>評価</b>	B	
<b>課題</b>	廃棄物等の排出抑制及び循環資源の有効利用の推進					
	<b>指標</b>	産業廃棄物最終処分量		<b>単位</b>	千トン	
	<b>目標値</b>	<b>現状値</b>				
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	72	73	81	74	70	—

※令和3年度の実績値は、石川県による「廃棄物排出量実態調査」が完了次第、令和5年度中に公表される見込み。

事業費						
	<b>(単位:千円)</b>	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>事業費</b>	予算					1,000
	決算					1,000
<b>一般財源</b>	予算					1,000
	決算					1,000
<b>事業費累計</b>			0	0	0	1,000

評価	
<b>項目</b>	<b>評価</b>
	<b>左記の評価の理由</b>
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B イオンモールかほく及びいしかわ動物園にて廃棄予定だった規格外品(約1,100個・約250キロ)を販売することで、食品ロスの削減に貢献した。購入された方から「規格外品の購入を通じて、食品ロス削減への関心が高まった」というアンケート回答もあったことから、県民への「もったいない」意識の醸成に役立っている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 食品ロス削減に対する機運が高まっていることから、引き続き、食品製造業者やフードバンク団体と連携し、もったいない市を開催する。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 食品ロス削減推進事業費	事業開始年度 R1	事業終了予定年度	作 組 織 資源循環推進課
	根拠法令・計画等 石川県環境総合計画		成 職・氏名 主事 青木 将裕 者 電話番号 076 - 225 - 1849 内線 4247

**事業の背景・目的**

国(農林水産省・環境省)の平成28年度推計によると、国内では年間約643万トンの食品ロスが発生しており、環境への負荷に加え、まだ食べられるのに捨てられてしまうことへの「もったいない」意識の浸透により、全国的に食品ロス削減に対する機運が高まっている。  
 これまでの「いしかわ版環境ISO」を通じた実践の呼び掛けなどに加え、食品ロス削減に取り組む飲食店等の登録制度を通じた普及啓発などにより、県内における食品ロス削減を推進する。

**事業の概要**

(1)「美味しいいしかわ食べきり協力店」の募集・登録

- ・実施内容
  - ①食品ロス削減に取り組む食品関連事業者(協力店)を募集・登録
  - ②協力店にステッカー、ポスター等の啓発グッズを配布
  - ③協力店の取り組みを県ホームページで周知
- ・対象事業者
  - 県内の飲食店、食料品を扱う小売店
- ・登録要件
  - 小盛りメニュー等の提供、少量パックによる販売、30・10運動の呼びかけ、啓発ポスターの掲示など、食品ロス削減に繋がる取り組みを実践すること
- ・飲食店等への登録依頼の役割分担
  - 県 : 複数の市町にまたがるチェーン店
  - 市町: 地元外食・小売店

(2)食品ロス削減推進セミナーの開催

内容: 有識者による講演、食品ロス削減の活動事例紹介、協力店制度の周知など  
 対象者: 消費者団体、食品関連事業者、市町など  
 実施回数: 1回  
 実施日: 令和3年10月25日(月)

**これまでの見直し状況**

R2: 登録店舗数のさらなる拡大のため新たな普及啓発ツール(食品ロス削減の事例集)を作成

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成			評価	B	
課題	廃棄物等の排出抑制及び循環資源の有効利用の推進					
指標	美味しいいしかわ食べきり協力店の登録店舗数		単位	店		
目標値	現状値					
	令和5年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1,500	-	-	1,118	1,315	1,403

事業費							
(単位: 千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算			1,914	1,200	990	
	決算			1,878	804	962	
一般	予算			1,914	1,200	990	
	決算			1,878	804	962	
事業費累計				0	1,878	2,682	3,644

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 左記の評価の理由 令和3年度末現在での「美味しいいしかわ食べきり協力店」の登録店舗数は、1,403店舗となっており、目標としている令和5年度末の1,500店舗登録に向けて順調に増加している。 登録店舗における取り組みを通じて、一定のごみの排出量の抑制効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大 食品ロスの削減に対する機運が高まっていることから、「美味しいいしかわ食べきり協力店」の登録店舗の更なる拡大とセミナーの開催を通じた県民への普及啓発活動に努めるとともに、令和4年度からはフードドライブの実施を希望する事業者の支援を実施する。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	プラスチック資源循環推進事業	事業開始年度	R2	事業終了予定年度		作 組 織	資源循環推進課
		根拠法令 ・計画等	石川県環境総合計画	成 職・氏名	技師 宮竹 智代	者 電話番号	076 - 225 - 1849 内線 4247

**事業の背景・目的**

海洋汚染の原因として地球規模の環境問題となっているプラスチックごみの削減に向けて、国では令和2年7月よりレジ袋の有料化を義務化したことから、県では、これまでの取組みを一步進め、「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を拡充するなど、プラスチックの資源循環を推進する。

- 事業の概要**
- (1) 「レジ袋等の使い捨てプラスチックの削減に関する協定」参加業種・事業者の拡大  
 内容: 事業者の協定参加によるプラスチック使用の削減を推進  
 <取組例>  
 ・プラスチック使用量の少ない容器包装への切り替え  
 ・使い捨てストローやスプーン等の配布希望の確認  
 ・再生可能なプラスチックの店頭回収  
 ・マイボトル持参者への商品の提供 など
  - (2) 県民への意識啓発  
 内容: 協定締結事業者の店舗での啓発ポスター及びステッカーの掲示  
 イベントへのブース出展(環境フェア 等)
  - (3) 事業者における取組支援  
 内容: 排出抑制・リサイクルのアドバイザーを派遣し、事業者における取組を支援する。  
 対象: 県内の事業者(製造業)  
 <例>・製造ラインにおける種類別の分別の徹底  
 ・廃プラスチックの圧縮梱包機の導入 等

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成	評価	B			
課題	廃棄物等の排出抑制及び循環資源の有効利用の推進					
	指標	家庭系ごみの1人1日あたりの排出量	単位	g		
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	440	517	486	491	505	-

※令和3年度の実績値は、環境省による「一般廃棄物処理事業実態調査」の結果として、令和4年度末をめどに公表される見込み。

事業費						
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算				3,000	1,900
	決算				2,629	1,840
一般財源	予算				3,000	1,900
	決算				2,629	1,840
事業費累計			0	0	2,629	4,469

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 令和3年度末までに14業種・1,133店舗(R4.3月末)の事業者と「レジ袋等の使い捨てプラスチックの削減に関する協定」を締結し、協定締結事業者と連携した普及啓発活動を行うなど、県民のプラスチックごみ削減に向けた理解を促進できた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 プラスチック資源循環促進法の令和4年4月からの施行に伴い、プラスチックの資源循環に対する注目度が上がっていることから、「レジ袋等の使い捨てプラスチックの削減に関する協定」の業種・店舗数のさらなる拡大、プラスチック資源循環促進セミナーの開催、協定締結事業者と連携したプラスチックごみ削減への意識啓発に取り組む。

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 石川県エコ・リサイクル製品認定事業費	事業開始年度	H10	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	石川県環境総合計画		
				作 組 織 : 資源循環推進課 成 職・氏名 : 技師 宮竹 智代 者 電話番号 : 076 - 225 - 1849 内線 4247

**事業の背景・目的**

県内で発生する循環資源を利用し、県内で製造加工され、販売されているエコ・リサイクル製品を「石川県エコ・リサイクル製品」として認定し、県内のエコ・リサイクル産業の育成とエコ・リサイクル製品の利用促進を図る。(循環資源:廃棄物等のうち有用なもの。)

**事業の概要**

1 石川県エコ・リサイクル製品認定制度  
 ……「石川県エコ・リサイクル製品利用推進要綱」に基づく製品の認定

- 石川県エコ・リサイクル製品認定審査委員会の設置、開催(委員9人、年1回開催)
- 認定製品啓発パンフレットの作成、配布(900部)(配布先 県機関、市町、その他)
- リサイクル製品利用促進啓発(県と(公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議が開催する「いしかわ環境展」への製品とパネルの展示)

2 フェア等に出展し「石川県エコ・リサイクル製品認定制度」のPRを行い、エコ・リサイクル製品の利用促進と廃棄物の再資源化に関する啓発を行う。

- 認定企業による認定製品プレゼンテーションの開催 令和3年11月
- その他の展示会 随時(いしかわ環境フェアなど)
- エコハウス、石川北部RDFセンターの常設展示

3 認定製品数  
46企業80製品(令和3年4月1日現在)

**これまでの見直し状況**

- 平成17年5月に認定企業により連絡協議会を設置、PR等に参加。
- 平成21年12月に環境負荷の低減等に関する項目を認定要件に加え、環境に優しい等の付加価値を追加。これに伴い、制度の名称も「石川県エコ・リサイクル認定制度」に変更。

施策・課題の状況							
施策	循環型社会の形成				評価	B	
課題	廃棄物等の排出抑制及び循環資源の有効利用の推進						
	指標	一般廃棄物最終処分量				単位	千トン
	目標値	現状値					
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	40	47	45	44	44	-	
※令和3年度の実績値は、環境省による「一般廃棄物処理事業実態調査」の結果として、令和4年度末をめどに公表される見込み。							
事業費							
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	543	543	543	522	364	
	決算	511	497	460	337	275	
一般	予算	543	543	543	522	364	
	決算	511	497	460	337	275	
事業費累計		20,119	20,616	21,076	21,413	21,688	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	令和3年度は新たに4企業4製品をエコ・リサイクル製品として認定した。認定制度により、リサイクルに対する民間意識の醸成が図られており、廃棄物の最終処分量の減少にも寄与している。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	環境負荷の低減等を認定要件としていることで、単なるリサイクルに留まらず、認定企業側の意識の向上、エコ・リサイクル産業の育成及び製品の利用促進が図られており、今後も継続して事業を実施する。					

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 廃棄物適正処理対策事業費	事業開始年度	H14	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県環境総合計画		

作成者	組織	資源循環推進課							
	職・氏名	専門員 松本 倫治							
	電話番号	076 - 225 - 1474		内線	4253				

**事業の背景・目的**

県内4保健福祉センターに産業廃棄物に係る指導監視担当職員(産業廃棄物監視機動班)を配置し、産業廃棄物の適正処理並びに県民の生活環境保全に資する。

**事業の概要**

1. 機動班の配置

設置場所	構成	人数	設置年度
南加賀保健福祉センター	職員	1名	平成14年度
	非常勤(警察OB)	1名	
石川中央保健福祉センター	職員	1名	平成15年度
	非常勤(警察OB)	1名	
能登中部保健福祉センター	職員	1名	平成14年度
	非常勤(警察OB)	1名	
能登北部保健福祉センター	職員	1名	平成16年度
	非常勤(警察OB)	1名	

2. 機動班の業務

- ① 監視指導      産廃処理業者、排出事業者、野外焼却、不法投棄等の監視・指導
- ② 苦情対応      県民等からの野外焼却等の苦情に対する対応
- ③ その他        地元警察との会合、市町併任職員との連絡会、機動班会議の実施等

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成				評価	B
課題	廃棄物の適正処理の推進及び不適正処理の防止					
	指標	産業廃棄物最終処分量			単位	千トン
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	72	73	81	74	70	-

※令和3年度の実績値は、石川県による「廃棄物排出量実態調査」が完了次第、令和5年度中に公表される見込み。

事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	17,281	15,079	15,141	15,198	15,208
	決算	15,765	14,963	15,053	15,153	15,159
一般	予算	17,281	15,079	15,141	15,198	15,208
	決算	15,765	14,963	15,053	15,153	15,159
財源	事業費累計	227,465	242,428	257,481	272,634	287,793

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">B</p> <p>機動班の配置により、不法投棄や不適正処理に対する初動対応を速やかに行えるとともに、警察との連携もスムーズに行えている。 また、産業廃棄物処理業者への立入検査等(R3: 2,182件)を実施することにより、不適正処理の防止に寄与している。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">継続</p> <p>不法投棄・適正処理等への適正かつ迅速な対応は重要であり、引き続き、各保健福祉センターに機動班を配置し、監視・指導に取り組む。</p>

# 事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 不法投棄等不適正処理防止対策事業費	事業開始年度 H10	事業終了予定年度	作 組 織 資源循環推進課
	根拠法令・計画等 石川県環境総合計画		成 職・氏名 専門員 松本 倫治
			者 電話番号 076 - 225 - 1474 内線 4253

**事業の背景・目的**

不法投棄等の産業廃棄物の不適正処理を防止するため、①事業者に対する立入り指導、②「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」及び「産業廃棄物不法処理防止地区連絡協議会」による合同パトロールの実施等により、産業廃棄物の適正処理を推進する。

- 事業の概要**
- 1 不法投棄防止ネットワーク
    - (1) 産業廃棄物不法処理防止連絡協議会の開催(年1回)
    - (2) 産業廃棄物不法処理防止連絡地区協議会の開催
    - (3) 市町職員の県職員への併任
    - (4) 不法投棄110番の設置  
専用電話回線による県民からの情報収集及び保健福祉センター・市町との共同対応
  - 2 不法投棄未然防止対策(教育・啓蒙)
    - (1) 不法投棄防止研修会の開催 廃棄物の適正処理について研修(年1回)
    - (2) 県境産業廃棄物運搬車両路上検査(富山県境、福井県境で両県と共同実施)
  - 3 不法投棄等不適正処理対策
    - (1) 不法投棄等苦情処理
      - ① 苦情に対しての市町・保健福祉センター共同での立入検査、指導
      - ② 苦情施設からの汚染物質排出状況調査(排水・廃棄物の分析)
    - (2) 合同パトロールの実施
      - ① ヘリコプターによるスカイパトロール(年4回)
      - ② 県警、海上保安庁、消防防災ヘリのパイロット・搭乗員からの情報収集
    - (3) 弁護士報償費
    - (4) 企業調査委託費
  - 4 石川県産業廃棄物監視機動班ネットワークシステム  
排出事業者、収集運搬業者、処分業者の情報を一元管理するためのシステムの保守

**これまでの見直し状況**

- ・H19年度、併任職員立入検査業務交付金の廃止(制度は継続するが、交付金は少額補助のため廃止)
- ・H21年度、不法投棄連絡員補助金の廃止(少額補助のため廃止)

施策・課題の状況						
施策	循環型社会の形成				評価	B
課題	廃棄物の適正処理の推進及び不適正処理の防止					
	指標	産業廃棄物最終処分量			単位	千トン
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	72	73	81	74	70	-

※令和3年度の実績値は、石川県による「廃棄物排出量実態調査」が完了次第、令和5年度中に公表される見込み。

事業費						
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	667	667	662	663	663
	決算	625	636	631	621	621
一般	予算	667	667	662	663	663
	決算	625	636	631	621	621
事業費累計		37,387	38,023	38,654	39,275	39,896

評価	
項目	評価
左記の評価の理由	
事業の有効性  (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B  市町など関係機関との連携や情報交換、隣県と共同での県境パトロールや路上検査の実施により、不法投棄や不適正処理の早期発見等に役立っている。
今後の方向性  (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続  不法投棄や不適正処理に対する県民の視線は厳しいことから、引き続き、不適正処理に対応するため、関係機関、隣県、市町と協力して協議会等の開催や共同でのパトロールを実施する。